

○果菜及び果実類に散布した薬剤の残留分析結果

作物	薬剤	a) 有効 剤型 成分 (%)	希釈 倍率	散布 回数	薬 剤 残 留 濃 度 (p.p.m)				
					最終散布後経過日数				
					0-1	3	7	14	
仔ゴ	DDVP	E, .75,	1000	1-5	0.981-1.45	0.083-0.341	<0.002-0.004	-	
仔ゴ	ヰメオネット	WP,25,	2000	1	0.128-0.261	0.086-0.186	-	-	
仔ゴ	アセチミドン	WP,50,	2000	2	0.686-1.27	0.431	0.517	0.502	
トガラシ	ビンクリリ	WP,50,	1500	5	-	1.25-4.50	-		
ピーマン	ビンクリリ	WP,50,	1500	1-5	-	1.12-1.87	0.624-1.47	0.336-0.805	
キカラ	DDVP	E, .50,	1000	1	1.17	0.128	<0.001	-	
キカラ	TPN	WP,75,	600	1	1.16-1.32	0.496	0.092	0.02	
キカラ	キアタ	WP,80,	600	1	1.08-1.58	0.478	-	0.013	
トト	TPN	WP,75,	500	1-12	0.798-2.36	0.989-2.43	0.791-2.60	0.075-0.542	
トト	ホジク	WP,10,	400	1-5	-	0.22-0.69	(17日後:0.13-0.41)		
ズカ	ホウ	E, .35,	1000	1-4	-	<0.004	<0.004	<0.004	
アドウ	DEP	E, .50,	1000	1-3	1.16	0.394-0.855	0.239-0.368	0.085-0.146	
アドウ	ラッソ	E, .50,	1000	1-3	0.661	0.096-0.197	0.017-0.032	0.004-0.012	
アドウ	ベニヨウ	WP,50,	2000	1-3	(47日後:1.84-4.10)		(56日後:1.52-4.07)		
アドウ	MEP	E, .50,	1000	1	1.22-1.24	-	0.020-0.116	0.013-0.066	
スカト	MEP	E, .50,	1000	1	0.477-0.939	-	-	0.001-0.005	
ケミ	MEP	E, .50,	1000	1	1.35	-	0.367	0.203	
カヌ	MEP	E, .50,	1000	1	0.842	-	0.055	0.011	
ズモ	MEP	E, .50,	1000	1	0.765	-	0.059	0.017	
ビワ	MEP	E, .50,	1000	1	1.92	-	0.043	0.011	
ツバコ	MEP	E, .50,	1000	1	0.573-1.09	-	0.208-0.396	0.096-0.119	
ズモ	MEP	E, .50,	1000	1	1.05	-	0.097	0.036	
カブ	ベニヨウ	WP,50,	2000	1-3	-	0.86	0.87-1.10	0.70-0.87	
カブ	ホジク	WP,50,	1000	1-9	0.11-0.19	0.06	0.07-0.09		
ズモ	NAC	WP,50,	600	1-3	(10日後:0.877-1.77)		(30日後:0.191-0.305)		

a)E:乳剤, WP:水和剤

出典: 平松禮治 山口県農業総合試験場特別研究報告第30号(1990)p33-35

(3) 調理法と農薬の残存率

代表的な農薬をモデル的に農産物に添加して、洗浄・調理過程での消長について実験を行った結果が次のとおり公表されています。  
(日本食品化学学会誌2巻2号p.97~101(1995)、同5巻1号p14~17(1998)にも他作物や他の農薬での試験結果が公表されています。)

■フェニトロチオン等12種農薬をモデル的に添加したピーマン、ぶどう及びほうれんそうにおける洗浄・調理過程での消長

出典: 吉川典子ほか 「日食化誌」 第3巻1号p57~63 (1996)

フェニトロチオン等12種農薬を添加した生鮮農作物を用いて、洗浄および調理過程でのどのくらい農薬が減少するかモデル実験を行っています。試料は、市販のピーマン、ぶどう、ほうれんそうを用いました。これらの試料中、今回の対象農薬はいずれも検出限界 (0.002 μg) 以下でした。それゆえ、本研究では農薬をモデル的に添加し試験を行っています。

1. 検査試葉 (12)

- 有機リン系 (7) : クロルビリホス、ダイアジノン、EPN、エトプロホス、フェニトロチオン、マラチオン、キナルホス
- 有機窒素系 (3) : カルパリル、エチオフェンカルブ、フェノブカルブ
- 有機塩素系 (2) : ピリフェノックス (E)、ピリフェノックス (z)

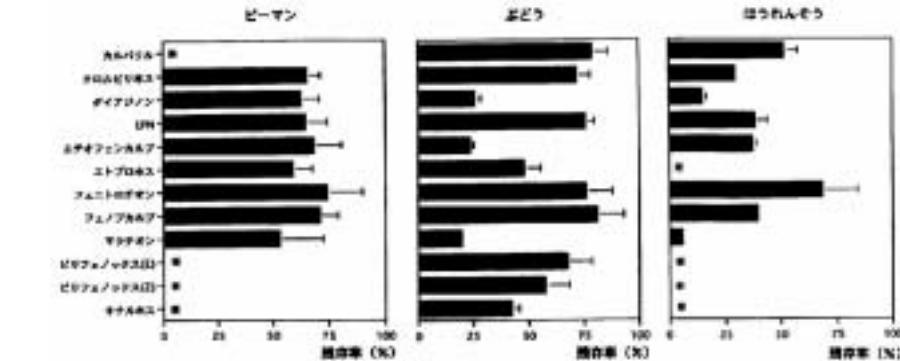
2. 農薬添加方法

5%アセトン溶液を試料の5倍量用意し、農薬が均等に添加できるように、試料を5分間振とうしながら浸漬し、一晩風乾して検体としています。

3. 洗浄・調理による農薬の変動について

(1) 水洗 (ピーマン、ぶどう、ほうれんそう)

全体的に見ると、ピーマンでは30%以上、ぶどうでは25%以上、ほうれんそうでは55%以上の農薬の減少が見られました。しかし、同じ農薬であっても、その減少には農作物によって違いが見られます。



(2) ゆでる (ピーマン、ほうれんそう)

ピーマン、ほうれんそうの両者において、水溶性の低いクロルビリホス及びEPNを除いたその他の農薬については、ゆでることにより70%以上の減少が見られます。

